

- 調査に行くときには、この記入例と照査表を必ず携行する。
 - 照査表①欄に世帯主名が記入されている世帯を全部必ず訪問する。
 - 農家調査票による調査に入る前に、次の方法で照査表による予備調査をする。
 1. 照査表①欄記載の世帯のうち、あなたの受持ち調査区にもう住んでいない世帯があれば、照査表③欄に○印を記入する。(この世帯に對しては農家調査を行なわない。)
 2. 調査区内に住んでいる世帯については、その世帯の経営耕地面積をきき、照査表④欄に○印か×印のどちらかを、必ず記入する。
○印の記入された世帯が、この調査でいう農家で、農家調査票による調査を行なう。
 3. 照査表④欄に×印が記入された世帯については、農産物を過去1年間に総額3万円以上販売したかどうかにより、照査表⑤欄に○印か×印のどちらかを必ず記入する。
照査表⑤欄に○印の記入された世帯も、この調査でいう農家で、農家調査票による調査を行なう。
 4. 上記2.と3.で説明したように、この調査でいう農家とは照査表④欄及び⑤欄のどちらかに○印の記入された世帯であり、この世帯全部に対して農家調査票による調査を行なう。したがって調査員は自分だけの判断で農家・非農家の別をきめてはいけない。
 5. 照査表④、⑤欄の両方に×印が記入された世帯は、この調査でいう非農家であり、農家調査票による調査は行なわない。
この世帯については、農家でなくなった時期をきき、照査表⑥欄にその時期を何年何月と記入する。但し、照査表②欄の番号が○で囲まれている世帯については、照査表⑥欄の記入は不要である。
照査表、調査票の記入事項を訂正する際は、次のようにする。

イ　口 ~~×~~ 三 () ()

- わからないことや疑問が出た場合は、必ず指導員の指導を受ける

- 売員…本稼ぎ、行商などて「調査」
日現在稼ぎにいなくとも、生活の大もじがその
の稼ぎにあれば、売員に含める。
住み込みの雇人も売員とする。
※ 都会で下宿している学生、工場の
寮にいる人、下宿人、同居人は含め
ない。

■ 経営土地面積……小作地(借入地)、又、小作地(又借り地)、裏作地だけに貸している土地、休園地おひばり時的に耕作を放棄している土地も含め共。自有地などの割合も含む。すべてビニールハウス、温室、ガラス室はあとても調べるが、その建坪面積はここにも入れる。

- 面積の書き方…歩のどちらかは14格15入する。15～29歩までは切りあけて1段とし、14歩以下は切り捨てる。この14捨15入の関係でたとえば、田①が②+…+⑥に一致しないといけない。②+…+⑥のうちで修正して①に合うようになる。⑦、⑧、⑨、および借入地の⑩についても同じ。

■山林のうち採草放牧するもの……1年間に採草や放牧に利用した面積を計上する。この部分は山林面積と重複する。

- ここは普通全部の番号についてざくところではあります。
照査表②欄に番号の記入されていない家についてだけ調査します。該当する家が少ないので、何ちら調査もれのないよう十分注意して下さい。
調査をはじめる前に念のためもう一度照査表をみて②欄に番号の記入の有無を確認めて下さい。

- 就業状態……この区分は各人の小・大・人の状態で、どれか1つに区分するのです。前の調査項目の農業従事や兼業従事に余りとらわれないで下さい。農業に従事している息子が、こここの区分では“主に通学していく人”になつて当然よいわけです。

- どちらが主か……ここに〇印をつける必要のある人は、5)で農業従事者(〇)がつぎ6)の兼業従事者(+)がついた人だけです。

- 従事日数……やとわれ業者に従事した人の期間従事日数をきて、あてはまるところの符号を〇でかにけます。やとわれ業者については人の人について2種類以上の該当があつても、そのうち主なもの1つだけに〇印をすることになっています。ですから2種類以上ある場合でも〇印は1つです。
しかし従事日数は〇印のつかなかつたものも加えて合計をきて下さい。

- 兼業従事者……自家の農業以外で收入のある仕事をして人が兼業従事者

◆やとわれ兼業従事者……他所につとめたり働きに出ている人や臨時的にこの1年間に土木工事や他の家の農作業などに30日以上就いた人のことです。

- ◆ 自営兼業…その農家でやっている農業以外の商売・仕事を従事した人を自営兼業従事者とします。その他自営業の中には、たとえば

- 商店・旅館など店をかまえてるもの
運送屋・仲買商など
左官屋・大工
医院・看護士など
貸作業・貸仕事でも季間2万円以上が收入
があった場合には自営業とします。

- おとして王が兼、兼……兼、兼徒弾者がひま家について、おとしてヒregorが「番主」をさきて、その符号を〇でかこみます。その家の全体で1種類の兼、兼しかなければそれを〇でかこみます。

- 家として主な兼業が自営業のうちのどれかに該当した場合は、その自営業で年間10万円以上の収入(純売り上げ)があり、いかどうかをききます。10万円以上であった場合は、さらにその自営業を「主に家族でやっていらっしゃるか」「人を雇ってやっているか」をきいてどちらかを〇でかこんで下さい。

- 収穫面積……14歩以下は切り捨て、15歩以上29歩までは、1畝に切り上げます。実際にはその作物を作っているのに、14歩以下のため切り捨てられてしまつた場合は、切り捨てたことのわかるように、その作物名の畝の単位のところに0をかけておいて下さい。このことは大切ですから忘れないで下さい。自給用のものでも落さないで下さい。
ビニールハウス、温室、ガラス室で収穫したものにはここに含めないで：

- 各欄に“その他”という区分がありますが、これは名前のあけてある工作物以外のものを全部ここに含めるという意味ですから忘れず記入して下さい。この“その他”に入れないものは普通必ずありますから。

- 麦類……食料にしたものも実取りならここに含める。「にだれ青刈り」
したものは食料用作物に含める。

- 飼料用作物…牧草のように1度播種して2度3度収穫してもその収穫面積をすべて計算しない。また収穫しないで家畜をそこに入れて食わしてしまった場合も収穫とみなします。

- 球根類……球根をのものを競う目的で収穫した面積。

■ 果樹園面積…新植したばかりだと収穫は多少あります。が収量が少ないので採算が合わないという理由で未成園を落としてしまわないで下さい。

■ 施設園芸…ビニールハウス、温室、ガラス室を使って野菜や花き類、果樹類を作ることを、施設園芸とこの調査では呼びます。ビニールハウスは中に入り、管理ができる高さのものをいいます。骨組は木柱、竹、鉄、ビニールパイプなど資材の種類は問いません。また被覆するものは、ビニールにかきらず、ポリエチレン、油紙を使ったりもビニールハウスの中間に入れます。

■ 亂作…種雄牛、候補牛を含めます。
又未滿は昭和28年2月以降に生れたもの、2才以上は昭和1月以前に生れたもの。
※ 亂用種である生後すぐ売予定であるふすの仔牛は入ません。

■ 子取)を主とする牛…販売用の子畜をとる目的で飼っている牛を全部ここに含めます。その牛がいたん役牛として使役されても飼っている目的が子取りならここに入れます。

■ 若齢肥育、壮齡肥育、理想肥育中の牛…
あなたの方でどのように呼ばれている肥育を行っているものだけをここに入れます。
若齢肥育とは…主として去勢牛を生後1年半から2年まで肥育して出荷するもの
壮齡肥育とは…2~5才の去勢牛を素牛にして、6ヶ月から1年前肥育して出荷するもの。
理想肥育とは…めず牛を素牛に使って特別な肥育管理をしているもの(ビールを飲ませるとか焼酎でマッサージするといつて話題になるのがこの肥育です。)

■ 出荷頭数…過去1年間に肉用として販売した肥育豚とブロイラーのそれぞれの合計頭羽数を記入します。
過去1年間の実績ですから、現在飼っている家畜の中に、豚やブロイラーが上っていないとも、ここには頭羽数があることがあります。現在いないからといって、調査のときここをとばしてしまわないようにして下さい。

■ 掛立卵量…1箱は2万粒です。もし箱数に端数があれば、1/2のように、小数点まで記入して下さい。小規模の養蚕農家の場合はよくこのようなことがあります。

■ 数戸共有…数戸共有のかたちで機械をもっていれば、その機械のところに○印をします。この数戸共有の機械の台数は、重複計算されると困るので、その機械を置いてある家(家)になくて集合所のようはこうにいてあれば、保管責任者の家)でだけ台数を記入します。

■ 農業労働…住込みの人だけでなく通いの人も含めます。現在すでに解約しても、過去1年内に7ヶ月以上雇った人はこの労働に入れます。7ヶ月未満ならばつきの臨時雇に入れて下さい。

■ 働作業や請負作業に…賃料をもらうということは以前からかなりあります。最近では人手不足や、その家に農業の主要な働き手がないため全部人にたのんでしまう場合も多くなっています。金や物で他人にやってもらうものは、ここに入るわけです。全部や、でも、もう一つの場合だと作業はここにあげた4種類だけではありませんが、ここで調べるのは、この4種類だけで残りの作業は無視して下さい。

【3】果樹園面積 (ビニールハウス、温室、ガラス室栽培のものは除く)

	成園	未成園		成園	未成園	
	町	村	町	町	村	町
りんご	①		温州みかん	⑤		
ぶどう	②	84	かき	⑥		
なし(和種)	③		⑦		
もも	④		⑧		

【4】施設園芸

過去1年間に使用した施設建坪とその施設で収穫した作物の面積は……

	ビニール	温室・ ガラス室	
	ハウス	ガラス室	
施設建坪	⑭	坪	60
メロン	①		
トマト	②		
きゅうり	③		
ぐす	④		
果樹類(成園)	⑩		
果樹類(未成園)	⑪		60

【5】家畜、養蚕

1. 現在飼っている家畜は……

(1) 乳牛 (2)+(3)	①	1頭
2才未満	②	1
2才以上	③	
(2) 役肉用牛 (5)+(6)+(7)	④	頭
お取りを主とする牛	⑤	
若齢肥育中の牛	⑥	
壮齡肥育中の牛	⑦	
理想肥育中の牛	⑧	
その他の牛	⑨	
(3) 馬 (1)+(2)	⑩	頭
繁殖用雌馬	⑪	
その他の馬	⑫	
(4) 豚 (12)+(13)+(14)	⑬	頭
繁殖豚(母豚)	⑭	
肥育中の豚	⑮	
自家で生産し、肥育しないで売る予定の子豚	⑯	
(5) めん羊	⑰	頭
(6) 山羊	⑯	頭
(7) うさぎ (20)+(21)	⑯	頭
アンゴラ	⑳	
その他のうさぎ	㉑	
(8) にわとり (22)+(23)	㉒	15頭
6ヶ月未満	㉓	
6ヶ月以上	㉔	15
(9) ブロイラー	㉕	羽

2. 過去1年間に肉用として販売した肥育豚とブロイラーの出荷頭羽数は……

3. 過去1年間の蚕期別の掛立卵量は……

【6】農用機械

現在所有している機械の台数は……

数戸共有には(組合、農協などの組織でもっているものは含めない。)		農用軽四輪、軽三輪を含む。									
駆動型耕うん機	牽引型耕うん機:トラクター	動力噴霧機	スピンドル機	農用オートラック三輪	ミル	耕耘機	施肥機	粉砕機	散布機	スプレーヤー	トランク
5馬力未満	5~10馬力	10~20馬力	30馬力以上	1~2馬力	1~2馬力	1~2馬力	1~2馬力	1~2馬力	1~2馬力	1~2馬力	1~2馬力
②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
個人所有	①	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
数戸共有 (O印)	②	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
現在保管している機械	③	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

【7】農業雇用労働など

1. 過去1年間に自分の家の農業に雇い入れたり、来てもらった人は

(1) 農業年雇 (日雇)	①	火	水	木	金	土	日
(2) 農業臨時雇 (日雇・季節雇)	②	84	人	7	人		

2. 農耕作の作業のうち、實作業や請負作業に出した作業種類や面積は……

耕起	①	町	村
代かき	②		
田植え	③	3.5	
稲刈り	④	2.5	

【8】農産物の販売

1. 過去1年間の農産物(畜産物、歯を含む)の総売り上げ金額は……

販売なし	3万円未満	3万円	10万円未満	10万円	20万円未満	20万円	30万円未満	30万円	50万円未満	50万円	70万円未満	70万円	100万円以上
()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

2. 部門別売り上げ金額の順位と総売り上げ金額に対する割合は……

販売額順位が(O印) 部門別の販売額に対する割合	
1位	2位
いね(水稻、陸稻)	①
麦類(小麦、大麦、はだか麦、ピール麦)	②
かんしょ、ばれいしょ、まめ類、雑穀	③
高等園芸(石垣栽培、ビニールハウス栽培)	④
野菜類(露地栽培、トンネル栽培、わさびを含む)	⑤
果樹類(露地栽培)	⑥
工芸作物類(なたね、らっかせい、たばこ、い)	⑦
その他作物(山芋栽培の草花、花木、きのこ類)	⑧
酪農	⑨
養鶏	⑩
養鴨	⑪
その他の畜産	⑫
養蚕	⑬

【9】山林

2. 過去1年間に保有山林の仕事に雇い入れた人は……

保有山林面積は……	総面積(2+3) ①	2	町	村
新植、手入れ	②	のべ	人	
伐出	③	20		
製炭	④			
その他	⑤			
この1年間に新植した面積	⑥			

3. 過去1年間の林産物(薪炭を含む)の総売り上げ金額は……

- 調査に行くときには、この記入例と照査表を必ず携行する。
- 照査表①欄に世帯主名が記入されている世帯を全部必ず訪問する。
- 農家調査票による調査に入る前に、次の方法で照査表による予備調査をする。

1. 照査表①欄記載の世帯のうち、あなたの受持調査区にもう住んでいない世帯があれば、照査表③欄に○印を記入する。(この世帯に対する調査を行なわない。)

2. 調査区内に住んでいる世帯については、その世帯の経営耕地面積を書き、照査表④欄に○印か×印のどちらかを、必ず記入する。

○印の記入された世帯が、この調査でいう農家で、農家調査票による調査を行なう。

3. 照査表④欄に×印が記入された世帯については、農産物を過去1年間に総額3万円以上販売したかどうかにより、照査表⑤欄に○印か×印のどちらかを必ず記入する。

照査表⑤欄に○印の記入された世帯も、この調査でいう農家で、農家調査票による調査を行なう。

4. 上記2.と3.で説明したように、この調査でいう農家とは照査表④欄及び⑤欄のどちらかに○印の記入された世帯であり、この世帯全部に対して農家調査票による調査を行なう。したがって調査員は、自分だけの判断で農家・非農家の別をきめてはいけない。

5. 照査表④、⑤欄の両方に×印が記入された世帯は、この調査でいう非農家であり、農家調査票による調査は行なわない。

この世帯については、農家でなくなった時期を書き、照査表⑥欄にその時期を何年何月と記入する。但し、照査表②欄の番号が○で囲まれている世帯については、照査表⑥欄の記入は不要である。

■ 照査表、調査票の記入事項を訂正する際は、次のようにする。

イロ ~~○~~ () () ! ! 5

■ わからないことや疑問が出た場合は、必ず指導員の指導を受ける。

■ 世帯員…出稼ぎ、行商などで調査日現在家にいなくとも生活の大もとがないものには、世帯員に含める。住み込みの雇人を世帯員とする。都合で下宿している学生、工場の雇い人、下宿人、同居人は含めない。

■ 経営土地面積…小作地(借地)又は小作地(又借り地)裏作だけに貸してい土地、休用地および1年に耕作を放棄している土地も含める。共有地などの割地も含む。またビニールハウス、温室、ガラス室はあとでも調べるが、その建坪面積はここにも入れる。

■ 面積の書き方…歩のくらひは14捨15入する。15~29歩までは切りあげて15とし、14歩以下は切り捨てる。この14捨15入の関係でたとえば田①が②+③に一致しないときは②+③+④のうちで修正して①に合うようになる。①②③④および借入地の⑤についても同じ。

■ 永年放草地…牧草をつくり土壌のうち適度な量のうち度もすき返しあがいた土地。5~6年間にすくなくとも1度すき返をしていければ、(3)畑に含める。

■ 肥育管理…しているものは、補植、追播、肥料撒布などの管理をしているもの。

…しているものとはこのようはことを全くやっていないもの

■ 小林のうち採草放牧するもの…1年間に採草や放牧に利用した面積を計上する。この部分は小林面積と重複する。

1965年中間農業センサス農家調査票(北海道用)農林省									
記入の仕方		農家番号 (指定統計第26号農業センサス)							
■ 在帯主とはその家の財布にござつてゐる人のことで農業や兼業の中心となっているその家の実質的代表者		■ 戸主の氏名① 法人 横沢信一 世帯主の氏名② 横沢信一							
■ 世帯員、兼業など		■ 世帯員の記入のない農家だけについて 調査(印を記入) ①1965年2月2日以降新たに農家 ②1965年2月2日以前新たに農家 ③その他							
1. ふだん家にいる人(世帯員)の人数や働き方などは…		■ 1965年2月1日 ①1965年2月2日以降新たに農家 ②1965年2月2日以前新たに農家 ③その他							
2. この家の世帯員は全部で…… 8人 15才未満 15才の人……男 人・女 人 の人数は 15才未満の人の男 人・女 人		■ 6) 農業従事者(過去1年間によそに勤めたり、自営の仕事を従事した人) (1) やとわれ兼業に従事した人(過去1年間に30日) (2) 自営兼業							
3. ふだん家にいる人(世帯員)の働き方などは…		■ 7) 農業従事者兼業従事の主従							
4. 5) 無業従事者		■ 8) 就業状態 調査員は記入しない							
6) 6) 農業従事者(過去1年間によそに勤めたり、自営の仕事を従事した人) (1) やとわれ兼業に従事した人(過去1年間に30日) (2) 自営兼業		■ 9) 農業従事者兼業従事の主従							
7) 農業従事者兼業従事の主従		■ 10) 就業状態別符号							
8) 就業状態別符号		■ 11) 農業従事者兼業従事の主従							
9) 農業従事者兼業従事の主従		■ 12) 就業状態別符号							
10) 就業状態別符号		■ 13) 農業従事者兼業従事の主従							
11) 農業従事者兼業従事の主従		■ 14) 就業状態別符号							
12) 就業状態別符号		■ 15) 農業従事者兼業従事の主従							
13) 農業従事者兼業従事の主従		■ 16) 就業状態別符号							
14) 就業状態別符号		■ 17) 農業従事者兼業従事の主従							
15) 農業従事者兼業従事の主従		■ 18) 就業状態別符号							
16) 農業従事者兼業従事の主従		■ 19) 農業従事者兼業従事の主従							
17) 農業従事者兼業従事の主従		■ 20) 就業状態別符号							
18) 就業状態別符号		■ 21) 農業従事者兼業従事の主従							
19) 農業従事者兼業従事の主従		■ 22) 就業状態別符号							
20) 就業状態別符号		■ 23) 農業従事者兼業従事の主従							
21) 農業従事者兼業従事の主従		■ 24) 就業状態別符号							
22) 就業状態別符号		■ 25) 農業従事者兼業従事の主従							
23) 農業従事者兼業従事の主従		■ 26) 就業状態別符号							
24) 就業状態別符号		■ 27) 農業従事者兼業従事の主従							
25) 農業従事者兼業従事の主従		■ 28) 就業状態別符号							
26) 就業状態別符号		■ 29) 農業従事者兼業従事の主従							
27) 農業従事者兼業従事の主従		■ 30) 就業状態別符号							
28) 就業状態別符号		■ 31) 農業従事者兼業従事の主従							
29) 農業従事者兼業従事の主従		■ 32) 就業状態別符号							
30) 就業状態別符号		■ 33) 農業従事者兼業従事の主従							
31) 農業従事者兼業従事の主従		■ 34) 就業状態別符号							
32) 就業状態別符号		■ 35) 農業従事者兼業従事の主従							
33) 農業従事者兼業従事の主従		■ 36) 就業状態別符号							
34) 就業状態別符号		■ 37) 農業従事者兼業従事の主従							
35) 農業従事者兼業従事の主従		■ 38) 就業状態別符号							
36) 就業状態別符号		■ 39) 農業従事者兼業従事の主従							
37) 農業従事者兼業従事の主従		■ 40) 就業状態別符号							
38) 就業状態別符号		■ 41) 農業従事者兼業従事の主従							
39) 農業従事者兼業従事の主従		■ 42) 就業状態別符号							
40) 就業状態別符号		■ 43) 農業従事者兼業従事の主従							
41) 農業従事者兼業従事の主従		■ 44) 就業状態別符号							
42) 就業状態別符号		■ 45) 農業従事者兼業従事の主従							
43) 農業従事者兼業従事の主従		■ 46) 就業状態別符号							
44) 就業状態別符号		■ 47) 農業従事者兼業従事の主従							
45) 農業従事者兼業従事の主従		■ 48) 就業状態別符号							
46) 就業状態別符号		■ 49) 農業従事者兼業従事の主従							
47) 農業従事者兼業従事の主従		■ 50) 就業状態別符号							
48) 就業状態別符号		■ 51) 農業従事者兼業従事の主従							
49) 農業従事者兼業従事の主従		■ 52) 就業状態別符号							
50) 就業状態別符号		■ 53) 農業従事者兼業従事の主従							
51) 農業従事者兼業従事の主従		■ 54) 就業状態別符号							
52) 就業状態別符号		■ 55) 農業従事者兼業従事の主従							
53) 農業従事者兼業従事の主従		■ 56) 就業状態別符号							
54) 就業状態別符号		■ 57) 農業従事者兼業従事の主従							
55) 農業従事者兼業従事の主従		■ 58) 就業状態別符号							
56) 就業状態別符号		■ 59) 農業従事者兼業従事の主従							
57) 農業従事者兼業従事の主従		■ 60) 就業状態別符号							
58) 就業状態別符号		■ 61) 農業従事者兼業従事の主従							
59) 農業従事者兼業従事の主従		■ 62) 就業状態別符号							
60) 就業状態別符号		■ 63) 農業従事者兼業従事の主従							
61) 農業従事者兼業従事の主従		■ 64) 就業状態別符号							
62) 就業状態別符号		■ 65) 農業従事者兼業従事の主従							
63) 農業従事者兼業従事の主従		■ 66) 就業状態別符号							
64) 就業状態別符号		■ 67) 農業従事者兼業従事の主従							
65) 農業従事者兼業従事の主従		■ 68) 就業状態別符号							
66) 就業状態別符号		■ 69) 農業従事者兼業従事の主従							
67) 農業従事者兼業従事の主従		■ 70) 就業状態別符号							
68) 就業状態別符号		■ 71) 農業従事者兼業従事の主従							
69) 農業従事者兼業従事の主従		■ 72) 就業状態別符号							
70) 就業状態別符号		■ 73) 農業従事者兼業従事の主従							
71) 農業従事者兼業従事の主従		■ 74) 就業状態別符号							
72) 就業状態別符号		■ 75) 農業従事者兼業従事の主従							
73) 農業従事者兼業従事の主従		■ 76) 就業状態別符号							
74) 就業状態別符号		■ 77) 農業従事者兼業従事の主従							
75) 農業従事者兼業従事の主従		■ 78) 就業状態別符号							
76) 就業状態別符号		■ 79) 農業従事者兼業従事の主従							
77) 農業従事者兼業従事の主従		■ 80) 就業状態別符号							
78) 就業状態別符号		■ 81) 農業従事者兼業従事の主従							
79) 農業従事者兼業従事の主従		■ 82) 就業状態別符号							
80) 就業状態別符号		■ 83) 農業従事者兼業従事の主従							
81) 農業従事者兼業従事の主従		■ 84) 就業状態別符号							
82) 就業状態別符号		■ 85) 農業従事者兼業従事の主従							
83) 農業従事者兼業従事の主従		■ 86) 就業状態別符号							
84) 就業状態別符号		■ 87) 農業従事者兼業従事の主従							
85) 農業従事者兼業従事の主従		■ 88) 就業状態別符号							
86) 就業状態別符号		■ 89) 農業従事者兼業従事の主従							
87) 農業従事者兼業従事の主従		■ 90) 就業状態別符号							
88) 就業状態別符号		■ 91) 農業従事者兼業従事の主従							
89) 農業従事者兼業従事の主従		■ 92) 就業状態別符号							
90) 就業状態別符号		■ 93) 農業従事者兼業従事の主従							
91) 農業従事者兼業従事の主従		■ 94) 就業状態別符号							
92) 就業状態別符号		■ 95) 農業従事者兼業従事の主従							
93) 農業従事者兼業従事の主従		■ 96) 就業状態別符号							
94) 就業状態別符号		■ 97) 農業従事者兼業従事の主従							
95) 農業従事者兼業従事の主従		■ 98) 就業状態別符号							
96) 就業状態別符号		■ 99) 農業従事者兼業従事の主従							
97) 農業従事者兼業従事の主従		■ 100) 就業状態別符号							
98) 就業状態別符号		■ 101) 農業従事者兼業従事の主従							
99) 農業従事者兼業従事の主従		■ 102) 就業状態別符号							
100) 就業状態別符号		■ 103) 農業従事者兼業従事の主従							
101) 農業従事者兼業従事の主従		■ 104) 就業状態別符号							
102) 就業状態別符号		■ 105) 農業従事者兼業従事の主従							
103) 農業従事者兼業従事の主従		■ 106) 就業状態別符号							
104) 就業状態別符号		■ 107) 農業従事者兼業従事の主従							
105) 農業従事者兼業従事の主従		■ 108) 就業状態別符号							
106) 就業状態別符号		■ 109) 農業従事者兼業従事の主従							
107) 農業従事者兼業従事の主従		■ 110) 就業状態別符号							
108) 就業状態別符号		■ 111) 農業従事者兼業従事の主							

■施設園芸……ビニールハウス、温室、ガラス室を使って野菜や花き類、果樹類を作ることを、施設園芸とこの調査では呼びます。ビニールハウスは中にいて管理ができる高さのものをいいます。骨組は木枕、竹、鉄、ビニールパイプなど資材の種類は問いません。また被覆するものは、ビニールにかぶらす、ポリエチレン、油紙を使ったりもビニールハウスの仲間に入れます。

■乳牛……種雄牛、候補牛を含みます。
24ヶ月未満は昭和38年2月以降に生まれたもの、2才以上は38年1月以前に生まれたもの。
※乳用種であっても生後すぐ売却予定であるおそれの仔牛は入れません。

■子取りを主とするキ……販売用の子畜をもる目的で飼っている牛を全部ここに含めます。その牛がいたん役牛として使役されても飼っている目的が子取りならここに入れます。

■若齢肥育、社齢肥育、理想肥育中の牛……
あんなに地方でこのような呼ばれている肥育を行っているものだけをここに入れます。
若齢肥育とは、主として去勢牛を生後1年半から2年まで肥育して出荷するもの。
社齢肥育とは、2~3才の去勢牛を素牛にして、6ヶ月から争闘肥育して出荷するもの。
理想肥育とは、めずらしく素牛を使って特別な肥育管理をしているもの(ゴールドを飲ませるとか焼酎でマッサージするなど)で話題になるのがこの肥育です。

■出荷頭数……過去1年間に肉用として販売した肥育豚とブロイラーのそれぞれの合計頭羽数を記入します。
過去1年間の実績ですから、現在飼っている家畜の中に、豚やブロイラーが上っていないとも、ここには頭羽数があることがあります。現在いないからといって、調査のときここをとばしてしまわないようにして下さい。

■敷戸所有……敷戸所有のかたちで機械をもつていれば、その機械のところに○印をします。この敷戸所有の機械の台数は、重複計算されると困るので、その機械を置いてある家(家になくて集合所のようなどこかに置いてあれば保管責任者の家)でだけ台数を記入します。

■農業雇雇……住込みの人だけでなく通いの人も含めます。現在すでに解約しても、過去1年にヶ月以上雇った人はこの雇雇に入れます。湖ホタルはつぎの臨時雇に入れて下さい。

■賃作等や請負作等に……賃料をもらいうことは以前からかなりありました。最近では人手不足や、その他の要因で農業の主要な働き手がいないため全員人に付のんでしまう場合が多くなっています。金や物で他人にやってもらうものは、ここに入れるわけです。全部や、でもうしてしまう場合だと作業はここにあげた4種類だけではありませんが、ここで調べるのは、この4種類だけで残りの作業は無視して下さい。

【4】施設園芸

過去1年間に使用した施設建坪とその施設で収穫した作物の面積は……

	ビニール ハウス ガラス室	温室内 ガラス室
施設建坪	⑤坪	坪
メロン	①	
トマト	②	
きゅうり	③	
なす	④	
果樹類	成園⑩	
(既出園)	未成園⑪	

【5】家畜

1. 現在飼っている家畜は……

(1) 乳牛 (①+③)	① 13
18ヶ月未満	② -1 /
18~24ヶ月	② -2 /
24ヶ月(2才)以上	③ 11
(2) 役肉用牛 (④+⑤)	④ 9
子取りを主とする牛	⑤
若齢肥育中の牛	⑥
社齢肥育中の牛	⑦
理想肥育中の牛	⑧
その他の牛	⑨
(3) 馬 (⑩+⑪)	⑩ 1
繁殖用雌馬	⑪
その他の馬	⑫ 1

2. 過去1年間に肉用として販売した肥育豚とブロイラーの出荷頭羽数は……

肥育豚	① 19
ブロイラー	② 0

【6】農用機械

1. 現在所有している機械の台数は……

機械の台数		機械の台数										
機械の台数	台	5	10	20	30	馬	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力
機械の台数	台	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
機械の台数	台	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古
機械の台数	台	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古
個人所有	②	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古
所有農家 (○印)	③	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
現在保管している機械	④	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古

2. 現在所有しているトラクター付属機具は……

耕起・碎土用		管 理 用		收 撲 用		運搬					
ア ラ ウ	ハ ロ ブ	ロ ー タ ー	ベ ー ダ	施 肥 用	播 种 用	中 除 草 用	防 除 用	牧 草 用	根 菜 用	穀 物 用	搬
類 ①	類 ②	類 ③	類 ④	類 ⑤	類 ⑥	類 ⑦	類 ⑧	類 ⑨	類 ⑩	類 ⑪	類 ⑫
個人所有	①	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
所有農家 (○印)	②	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
現在保管している機械	③	古	古	古	古	古	古	古	古	古	古

【7】農業雇用労働など

1. 過去1年に自分の家の農業に雇い入れたり、来てもらった人は

(1) 農業年雇 (通りを含む)	① 男 1人	女 1人
(2) 農業臨時雇 (日雇、季節雇)	② 男 106	女 人

2. 水稲作の作業のうち、賃作業や請負作業に出した作業の種類と面積は……(水稲作に限る)

耕起	耙 代	耙 田植え	耙 犁 刈
①	町 及 町		
②			
③			
④			

【8】農産物の販売

1. 過去1年間の農産物(畜産物を含む)の総売り上げ金額は……(該当欄に○印)

販 売	3万円未満	3万円	10万円未満	10万円	20万円未満	20万円	30万円未満	30万円	50万円未満	50万円	70万円未満	70万円	100万円未満	100万円以上
()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

2. 部門別売り上げ金額の順位と総売り上げ金額に対する割合は……

販売額順位 が○印)	1位 (約) 2位 (約) 3位 (約) 4位 (約) 5位 (約) 6位 (約) 7位 (約) 8位 (約) 9位 (約) 10位 (約) 11位 (約) 12位 (約)
いね (水稻、陸稻)	①
麦類 (小麦、大麦、はだか麦、ヒーレ麦)	②
ばれいしょ、まめ類、えん麦、ライ麦、とうもろこし、その他の雑穀	③
高等園芸 (石垣栽培、ビニールハウス栽培)	④
野菜類 (露地栽培、トンネル栽培)	⑤
果樹類 (露地栽培)	⑥
工芸作物類 (なっか、あま、ビート)	⑦
その他作物類 (赤地栽培の花木、花木、き)	⑧
酪農	⑨
菜豚	⑩
養鶏 (ブロイラーを含む)	⑪
その他の畜産	⑫

【9】山林

1. 保有山林面積は……

純面積 (②+③)	① 40
人工林	② 40
天然林	③ 0
この1年間に新植した面積	④ 0
計 (①+②+③+④)	⑤ 40

3. 過去1年間の林産物(薪炭を含む)の総売り上げ金額は……(該当欄に○印)

販 売 なし
